

令和元年度島根県障がい者アート作品展 開催要項

1 趣 旨

芸術文化活動を通じた障がい者の自立と社会参加を推進し、県民の障がい者に対する理解と認識を深めることを目的として開催します。

2 主 催

島根県
社会福祉法人島根県社会福祉協議会

3 協 力

島根県知的障害者福祉協会

4 開催期日

12月 6日 (金)	オープニングセレモニー	10:30~11:00
	作品展示	11:00~18:00
12月 7日 (土)	作品展示	10:00~18:00
12月 8日 (日)	作品展示	10:00~18:00

5 開催場所 島根県立美術館 ギャラリー

〒690-0049 島根県松江市袖師町 1-5

6 内 容

応募のあった島根県内の障がいのある人が創作した作品を審査した上で展示します。

7 問い合わせ先

島根県社会福祉協議会 企画部 企画係 (担当/福田・佐々木)

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5階

TEL : 0852-32-5955 FAX : 0852-32-5973

令和元年度

島根県障がい者アート作品展応募要領

1. 応募資格

島根県内に居住する障がいのある方

2. 応募点数

一人一点(個人とグループの重複出品不可)

3. 出品規格

県内の障がいのある方が創作した未発表のオリジナル作品

(1) 種類

- ① 平面作品(壁にかけることのできる作品)
- ② 立体作品(壁にかけることができない作品)

(2) 素材

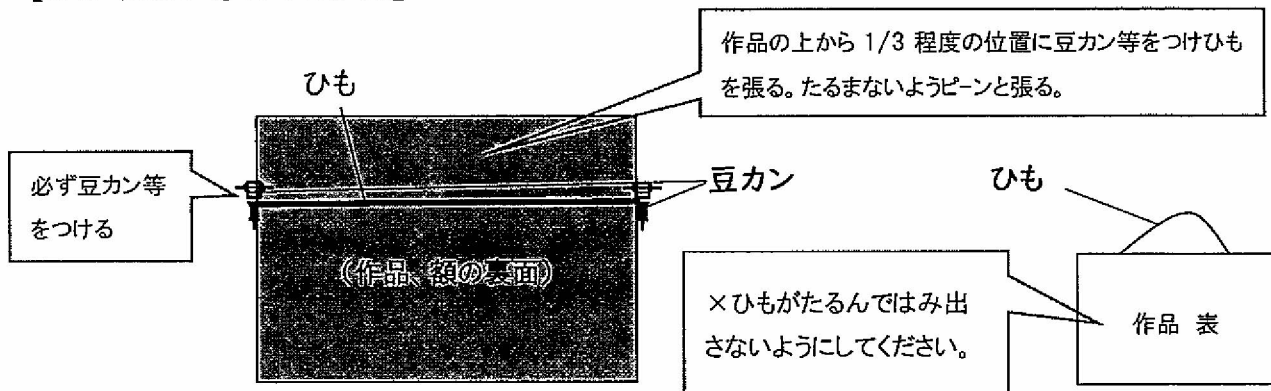
原則自由。ただし、生ものや自然由来の素材(木の実・枯れ枝・枯草・流木・貝殻・海や川の石など)、危険性の高いもの(刃物など)は使用不可。

(3) 額装

平面作品は、額装・表装をしてください。額及びフレームにはあらかじめひも・豆カン等をつけ、壁への掲示可能な状態にしてください(下図参照)。

額装されていない場合は、ピン等で直接打ち付けることとなります。また、額装されていても壁にかけることができない場合などは、ピンで直接作品を壁に打ち付ける場合があります。

【ひも・豆カン等のつけかた】



(4) 大きさ

展示の制約上、下記のサイズを基準とします。

- ① 平面作品 額装した大きさが、幅400cm×縦400cm以内、 総重量30kg 以内
※ただし、織りは、この限りではありません。
- ② 立体作品 幅、奥行き高さの3辺の合計が600cm以内、 総重量50kg以内

4. **審査会**

規格にあったすべての応募作品について審査を行います。

(1) 期 日：令和元年12月4日(水)

(2) 会 場：島根県立美術館 ギャラリー

(3) 審査員(予定)：(順不同・敬称略)

福井 一尊 (島根県立大学人間文化学部 准教授)

櫛野 展正 (クシノテラス キュレーター)

川西 由里 (島根県立石見美術館 専門学芸員) 予定

児玉 信広 (島根県健康福祉部障がい福祉課 課長)

(4) 賞：上記の審査員において選考のうえ、次の賞を贈呈します。

① 金賞 ② 銀賞 ③ 銅賞 ④ 佳作

※金、銀、銅賞の受賞者は、作品展オープニングセレモニーにおいて表彰します。

入賞された方には、文書でお知らせいたします。

オープニングセレモニー 12月6日(金)

5. **出展料**

無料。ただし、作品の搬入・搬出の際の宅配料等は個人負担となります。

6. **応募方法**

下記受付期間内に応募用紙に記入の上、島根県社会福祉協議会 企画部企画係あてにお送りください。なお、作品の写真を必ず郵送またはメールにて送付して下さい(FAX 不可)。

○応募期間(応募用紙の受付期間)

令和元年9月13日(金)~10月25日(金) 必着

○応募用紙の送付先(事務局)

〒690-0011

松江市東津田町1741-3

島根県社会福祉協議会 企画部企画係

Tel 0852-32-5955 fax 0852-32-5973

E-mail kikaku@fukushi-shimane.or.jp

7. **作品の搬入・搬出方法**

搬入・搬出方法(指定した業者への搬入：11月下旬予定)の詳細は応募受付後、別途お知らせします。

8. その他

- (1) 作品の送付・返送にかかる費用は応募者負担となります。
- (2) 本作品展で取得した個人情報は、本作品展運営に限り使用します。
- (3) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱いますが、不可抗力による作品の損傷に対しては、その責任は負いかねます。
- (4) 作品を展示する際のキャプション及び作品目録には、作者氏名、作品名を記載します。
- (5) 応募された作品は、メディアでの紹介や、画像データとして保管し主催者の刊行物・ホームページ・SNSなどに掲載する場合があります。
- (6) 規格外等の理由により、出品されても展示できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

9. スケジュール

	事柄	日程	内容等
1	作品応募受付期間	9月13日(金)～10月25日(金)	応募用紙を県社協へ送付してください。
2	受付確認票及び搬入搬出についてのお知らせ等送付	11月12日(火)頃発送予定	県社協から受付票、作品票、梱包票及び搬入・搬出の場所、日時等のお知らせを送付します。
3	作品の搬入	※詳細は上記2でお知らせします。 (11月下旬予定)	作品票や梱包票、受付票を同封の上、指定した業者への持ち込み・郵送・宅配等。
4	作品審査会 (公開審査)	12月4日(水)	作品の創作に関わった支援者の方(要事前申込)を対象に公開します。詳細は上記2でお知らせします。
5	オープニングセレモニー・表彰式	12月6日(金)10:30～11:00	
6	作品展示	12月6日(金)11:00～18:00 12月7日(土)・8日(日)10:00～18:00	
7	作品の撤収	12月10日(火)～22日(日)	指定した業者からに取りに行くか、宅配便で郵送。

令和元年度 島根県障がい者アート作品展 応募用紙

ふりがな					年齢	才	性別	男・女
氏名					障害名			
所属先	(学校 ・ 事業所等) ※いずれかを○で選択。個人出品者は不要。							
住所	(自宅 ・ 所属先) ※いずれかを○で選択。							
連絡先	電話				e-mail			
	FAX				担当者			
ふりがな								
作品名	※「無題」の場合も、「無題」と必ず記入してください。							
作品の種類 (○で囲む)	平面作品： 絵画 ・ 書 ・ 写真 ・ 織 ・ その他 () 立体作品： 陶芸 ・ 手芸 ・ その他 ()							
作品の 大きさ	平面作品				立体作品			
		作品の大きさ	額装した大きさ		縦			cm
	縦	cm	cm		横			cm
	横	cm	cm		奥行			cm
					重さ			kg
使用素材	作品に使用されている素材をすべて書いて下さい。							
作品の搬入 搬出方法に ついて	搬入・搬出時の対応を○で選択してください。 【搬入方法】 自己搬入 ・ 郵送又は宅配便 【搬出方法】 自己搬出 ・ 郵送又は宅配便							
その他	作品創作にかかる思い等を書き下さい。							

※ 応募用紙1枚につき作品1点を記入してください。(用紙はコピーしてお使い下さい。 FAX可)

※ 応募にあたっては、作品の写真を添付して下さい。(写真はFAX不可。郵送かメールで送って下さい)